

(社) 日本原子力学会  
第68回倫理委員会議事要旨

日 時 平成 25 年 1 月 10 日 (月) 13:30～17:00  
場 所 日本原子力学会 事務局会議室  
出席者 大場委員長、宮越副委員長、作田幹事、北村委員、平野委員、中野委員、  
小林委員  
山本理事 (8名：委員名簿順)  
中安文男氏 (オブザーバー)  
班目春樹前原子力安全委員長 (特別講演)

配布資料

- 資料68-1 第67回倫理委員会議事要旨 (案)
- 資料68-2 技術倫理講演会への講師派遣依頼について (依頼)
- 資料68-3 ケースブックの販売実績について
- 資料68-4 倫理委員会ホームページについて
- 資料68-5 「2012年秋の大会」倫理委員会セッション報告
- 資料68-6 東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に関するアンケート
- 資料68-7(1) 原子力安全の基本的考え方について
- 資料68-7(2) 「原子力安全の基本的考え方について」(案)に対する意見(改訂-5)
- 資料68-7(3) 原子力安全の確保に関する責任について
- 資料68-8 倫理規程改訂に関する議事メモ

議事

1. 資料 68-1 により、前回議事要旨(案)を確認し、7項について「活動事例を紹介する」という表現に見直すことで了承された。
2. 資料 68-2 により、東北電力殿からの講師派遣依頼について大場委員長および作田幹事から説明があった。講師は、大場委員長と北村委員が担当することとし、必要な手続きは作田幹事が行うこととした。
3. 資料 68-3 により、ケースブックの販売について作田幹事から説明があった。宮越副委員長の働きかけで三菱重工殿に 214 冊購入していただいた。今後とも全委員がケースブックの頒布について努めていくこととした。また、事例集のあり方、電子媒体としての活用について今後検討していくこととした。
4. 資料 68-4 により、倫理委員会ホームページについて作田幹事から説明があった。現行のホームページサーバーを原子力学会サーバーに移設することで、経費削減が期待できることから、その実現可能性を検討し、移設可能であることが確認できた。平成 25 年度からは現行のサーバーを解約することとし、大場委員長が契約先に連絡することとした。
5. 資料 68-5 により、「2012 年秋の大会」倫理委員会セッション報告の最終原稿について作田幹事から説明があった。

6. 資料 68-6 により、東京電力（株）福島第一原子力発電所事故に関するアンケートについて大場委員長から説明があり、以下の議論が行われた。
- ・鏡文（下から 11 行目）において、集計結果とあるが、自由記述なのでその整理分類には分析者の意図が入りやすいので要注意。
  - ・鏡文（下から 6 行目）において、「学会事故調査委員会による判断により、特定の個人や組織名の記載方法等について内容の一部を要約あるいは割愛させていただくことがあります。」とした方が良い。要約と割愛の対象がより明確となる。
  - ・各質問項目に「あなたは」の主語を入れた方が、他人事にならないのでよいのでは。
  - ・事故後の收拾について尋ねていないが、良いか。
  - ・アンケート記名者に対して、必要に応じてインタビューなどフォローアップをしては。
  - ・学会に限定せずに、原子力集団としてどう思うのかを、最初に尋ねた方が良い。その中で学会に関連するものはこれこれというようにすれば、学会として果たすべきことが、より見えてくると思われる。
  - ・1 項「・・・重要だと思われるものは・・・」は、ひとによって重要な視点が異なるので、色々な意見が出てくる可能性がある。まとめづらくなるが、広く意見を問うということでは可。
  - ・4 項と 7 項の質問内容が似ているので、統一しては。
    - ・9 項が二つある。
7. 資料 68-7(1)(2)(3)により、「原子力安全の基本的考え方について」に対する倫理委員会としての意見について宮越副委員長から説明があった。次のような意見が出された。規制側と事業者側の関係を、「厳格」＝「対立」、「信頼関係」＝「談合」となってしまう感情論が先行している。安全問題の背景となるフィロソフィー、エシックスをどうシステムに組み込んでいくのか、日本は弱いところがある。今、対策することが良いことではなく、先送りするという選択肢もある。全委員は、1 月 18 日までにメーリングリストにより意見を連絡することとした。
8. 資料 68-8 により、倫理規程改訂に関する議事メモについて作田幹事から説明があった。過去の倫理委員会、研究会などで議論された資料のうち、倫理規程改訂の参考となる資料を抜粋した。今後の検討の場で活用することとした。また、検討の場を 3 月 9 日～10 日に設定し、集中的に議論が可能かどうか、後日メールで確認することとした。
9. その他の議題として、倫理委員会の成立条件が委員の過半数出席となっているが、最近の出席状況が成立条件ぎりぎりの出席となってきているため、議論した。代理出席など種々の案が出されたが、当面は現行どおりとし、全委員は出席の方向で極力調整することとした。
10. 班目春樹前原子力安全委員長から講演を頂き、倫理規程改訂の参考に資することとした。
11. 次回倫理委員会は、今までの慣例では春の年会の期間中に設定していたが、作田幹事が事前に参加可否をメールで確認することとした。

以上